

## 令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省2(XII-1-2))

\* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)	開発途上国の材育成等を通じた国際協力を推進し、連携を強化すること(施策目標XII-1-2) 基本目標XII:国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること 基本大目標1:国際社会への参画・貢献を行うこと		担当部局名	大臣官房国際課 人材開発統括官	作成責任者名	大臣官房国際課長 平岩 勝 海外協力室長 常盤 剛史															
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水供給分野での国際協力を推進するとともに、ASEAN地域での保健・福祉・雇用分野での協力関係を更に発展させる</li> <li>○技能評価システムのノウハウを開発途上国に移転し、日本型の技能評価制度を実態的に定着させ、最終的には国家検定への移行を目指すとともに、対象国における技能労働者の社会的・経済的地位の向上に寄与する</li> <li>○アジア地域の貧困地域において、自営業者、零細企業、女性、若年者、児童労働従事者及びその家族などを組織化(互助団体の設立)し、正規の法人に雇われるための最低限の職業能力付与のための訓練など草の根レベルでの活動の支援を行う</li> <li>○職業訓練体制を充実させようとする開発途上国から在職職業指導員を受け入れ、職業訓練指導員に対する能力向上研修を行う</li> </ul>																				
施策実現のための背景・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td>水供給分野の国際協力においては、被援助国に対する適時・適切な対応が求められる。そして、被援助国が我が国政府に支援を要請する際の水道プロジェクト計画は内容的に未熟なものが多く、水道案件の形成を阻害する要因の一つとなっている。また、ASEAN地域における社会保障分野の課題解決及び人材育成のために、各国間・分野間の協力関係の強化・発展が必要となっている。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ASEAN経済共同体の設立等を背景として、ASEAN等開発途上国の技能労働者育成ニーズが高まっている。また、産業人材育成イニシアティブ(平成27年11月発表)においても日本式の職業訓練・技能評価システムの移転が求められている。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>アジア諸国では貧富の格差が社会・政情不安をもたらすなど、均衡ある発展が喫緊の課題となっている。特に、低所得者、女性、障害者等、公的サポートの行き届かない社会的弱者についての社会セーフティネット支援を図ることが必要とされている。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>開発途上国においては、工業化の進展等に伴う技術者不足に対処するため、職業訓練の充実・強化が求められている。</td> </tr> </table>						1	水供給分野の国際協力においては、被援助国に対する適時・適切な対応が求められる。そして、被援助国が我が国政府に支援を要請する際の水道プロジェクト計画は内容的に未熟なものが多く、水道案件の形成を阻害する要因の一つとなっている。また、ASEAN地域における社会保障分野の課題解決及び人材育成のために、各国間・分野間の協力関係の強化・発展が必要となっている。	2	ASEAN経済共同体の設立等を背景として、ASEAN等開発途上国の技能労働者育成ニーズが高まっている。また、産業人材育成イニシアティブ(平成27年11月発表)においても日本式の職業訓練・技能評価システムの移転が求められている。	3	アジア諸国では貧富の格差が社会・政情不安をもたらすなど、均衡ある発展が喫緊の課題となっている。特に、低所得者、女性、障害者等、公的サポートの行き届かない社会的弱者についての社会セーフティネット支援を図ることが必要とされている。	4	開発途上国においては、工業化の進展等に伴う技術者不足に対処するため、職業訓練の充実・強化が求められている。							
1	水供給分野の国際協力においては、被援助国に対する適時・適切な対応が求められる。そして、被援助国が我が国政府に支援を要請する際の水道プロジェクト計画は内容的に未熟なものが多く、水道案件の形成を阻害する要因の一つとなっている。また、ASEAN地域における社会保障分野の課題解決及び人材育成のために、各国間・分野間の協力関係の強化・発展が必要となっている。																				
2	ASEAN経済共同体の設立等を背景として、ASEAN等開発途上国の技能労働者育成ニーズが高まっている。また、産業人材育成イニシアティブ(平成27年11月発表)においても日本式の職業訓練・技能評価システムの移転が求められている。																				
3	アジア諸国では貧富の格差が社会・政情不安をもたらすなど、均衡ある発展が喫緊の課題となっている。特に、低所得者、女性、障害者等、公的サポートの行き届かない社会的弱者についての社会セーフティネット支援を図ることが必要とされている。																				
4	開発途上国においては、工業化の進展等に伴う技術者不足に対処するため、職業訓練の充実・強化が求められている。																				
各課題に対応した達成目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">達成目標/課題との対応関係</th> <th style="text-align: center;">達成目標の設定理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">目標1 (課題1)</td> <td>開発途上国への水道分野の協力方針を検討するとともに、水道プロジェクト計画作成を指導する。また、ASEAN各国から保健医療、社会福祉、雇用政策を担当する行政官を招聘し、ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を開催する。</td> <td>水供給分野での国際協力を推進するためには、水道分野の専門家によって、現状を踏まえた上で優先的な課題の解決法や協力の方針を検討するとともに、被援助国に対して個別具体的な課題や情報に基づき技術的助言等を行うことが効果的であるため。また、ASEAN地域での保健・福祉・雇用分野での協力関係を更に発展させ、また、人材育成を強化するためには、各分野を担当するハイレベル行政官を招聘し、各分野の取組や政策等について議論・情報共有を図ることが効果的であるため。</td> </tr> <tr> <td>目標2 (課題2)</td> <td>我が国官民双方が培ってきた日本式の職業訓練・技能評価システムに関するノウハウの移転を促進し、ASEAN等開発途上国の技能水準の底上げを図る。</td> <td>ASEAN等開発途上国の技能労働者育成ニーズに対応するため。また、日本式の職業訓練・技能評価システムの移転は進出日系企業の人材育成等にも裨益するため。</td> </tr> <tr> <td>目標3 (課題3)</td> <td>アジア地域の貧困地域において、自営業者、零細企業、女性、若年者、児童労働従事者及びその家族などを組織化(互助団体の設立)し、職業能力付与のための訓練などの活動の支援を行うこと。</td> <td>アジア地域の貧困地域において左記支援を行うことで、公的サポートの行き届かない人々が自律的な活動を行うようになり、均衡あるアジア諸国の発展に資することが可能となるため。</td> </tr> <tr> <td>目標4 (課題4)</td> <td>職業訓練指導員の能力向上を図る。</td> <td>開発途上国の職業訓練の充実・強化のため。</td> </tr> </tbody> </table>						達成目標/課題との対応関係		達成目標の設定理由	目標1 (課題1)	開発途上国への水道分野の協力方針を検討するとともに、水道プロジェクト計画作成を指導する。また、ASEAN各国から保健医療、社会福祉、雇用政策を担当する行政官を招聘し、ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を開催する。	水供給分野での国際協力を推進するためには、水道分野の専門家によって、現状を踏まえた上で優先的な課題の解決法や協力の方針を検討するとともに、被援助国に対して個別具体的な課題や情報に基づき技術的助言等を行うことが効果的であるため。また、ASEAN地域での保健・福祉・雇用分野での協力関係を更に発展させ、また、人材育成を強化するためには、各分野を担当するハイレベル行政官を招聘し、各分野の取組や政策等について議論・情報共有を図ることが効果的であるため。	目標2 (課題2)	我が国官民双方が培ってきた日本式の職業訓練・技能評価システムに関するノウハウの移転を促進し、ASEAN等開発途上国の技能水準の底上げを図る。	ASEAN等開発途上国の技能労働者育成ニーズに対応するため。また、日本式の職業訓練・技能評価システムの移転は進出日系企業の人材育成等にも裨益するため。	目標3 (課題3)	アジア地域の貧困地域において、自営業者、零細企業、女性、若年者、児童労働従事者及びその家族などを組織化(互助団体の設立)し、職業能力付与のための訓練などの活動の支援を行うこと。	アジア地域の貧困地域において左記支援を行うことで、公的サポートの行き届かない人々が自律的な活動を行うようになり、均衡あるアジア諸国の発展に資することが可能となるため。	目標4 (課題4)	職業訓練指導員の能力向上を図る。	開発途上国の職業訓練の充実・強化のため。
達成目標/課題との対応関係		達成目標の設定理由																			
目標1 (課題1)	開発途上国への水道分野の協力方針を検討するとともに、水道プロジェクト計画作成を指導する。また、ASEAN各国から保健医療、社会福祉、雇用政策を担当する行政官を招聘し、ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を開催する。	水供給分野での国際協力を推進するためには、水道分野の専門家によって、現状を踏まえた上で優先的な課題の解決法や協力の方針を検討するとともに、被援助国に対して個別具体的な課題や情報に基づき技術的助言等を行うことが効果的であるため。また、ASEAN地域での保健・福祉・雇用分野での協力関係を更に発展させ、また、人材育成を強化するためには、各分野を担当するハイレベル行政官を招聘し、各分野の取組や政策等について議論・情報共有を図ることが効果的であるため。																			
目標2 (課題2)	我が国官民双方が培ってきた日本式の職業訓練・技能評価システムに関するノウハウの移転を促進し、ASEAN等開発途上国の技能水準の底上げを図る。	ASEAN等開発途上国の技能労働者育成ニーズに対応するため。また、日本式の職業訓練・技能評価システムの移転は進出日系企業の人材育成等にも裨益するため。																			
目標3 (課題3)	アジア地域の貧困地域において、自営業者、零細企業、女性、若年者、児童労働従事者及びその家族などを組織化(互助団体の設立)し、職業能力付与のための訓練などの活動の支援を行うこと。	アジア地域の貧困地域において左記支援を行うことで、公的サポートの行き届かない人々が自律的な活動を行うようになり、均衡あるアジア諸国の発展に資することが可能となるため。																			
目標4 (課題4)	職業訓練指導員の能力向上を図る。	開発途上国の職業訓練の充実・強化のため。																			

達成目標1について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
					3件	3件	3件	3件	3件			
1 水道分野の国際協力検討事業及び水道プロジェクト計画作成指導事業の実施数(アウトプット)	-	-	3件	毎年度	3件	3件	3件	3件	3件	水供給分野での国際協力を推進するためには、水道分野の専門家によって、現状を踏まえた上で優先的な課題の解決法や協力の方針を検討するとともに、被援助国に対して個別具体的な課題や情報に基づき技術的助言等を行うことが効果的であるため、これらの事業の適切な実施を目指している。 (参考) 平成27年度実績:3件、平成28年度実績:3件		
② ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合の提言に基づき取組みを開始した国の割合(アウトカム)	-	-	100%	毎年度	100%	100%	100%	100%	100%	ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合は、会合において議論した内容を提言としてまとめ、各国への取組みを推進している。会合の成果を各國の政策や施策へ反映させることが期待されていることから、提言に基づき取組みを開始した国の割合を指標とし、参加国すべての国において取組みが行われることを目標としている。 (参考) 平成27年度実績:80%、平成28年度実績:90%		
3 ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合参加者数(ASEAN10カ国)(アウトプット)	-	-	40人	毎年度	40人	40人	40人	40人	40人	ASEAN地域での保健・福祉・雇用分野での協力関係を更に発展させ、また、人材育成を強化するためには、各分野を担当するハイレベル行政官を招聘し、各分野の取組や政策等について議論・情報共有を図ることが効果的であるため。ASEAN各国(10カ国)から保健・福祉・雇用分野のハイレベル行政官1名ずつ及び担当官1名の計4名を招聘することを目標としている。 (参考) 平成27年度実績:39人、平成28年度実績:51人		
(参考)指標					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	水道分野の国際協力についての検討、及び相手国政府との対話(指導)に関する成果目標(アウトカム)を明確な数値で示すことは困難であるが、持続可能な開発目標(SDGs)「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平衡なアクセスを達成する」(アクセス率100%)が参考となる。 (参考) 平成27年度実績:71%、平成28年度実績:WHO・UNICEFにて未公表		
4 持続可能な開発目標(SDGs)「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平衡なアクセスを達成する」(アクセス率100%)					71%	未公表	未公表					
達成手段1			予算額(執行額)	令和2年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等						令和2年行政事業レビュー事業番号
① 開発途上国福祉専門家養成等事業(平成15年度)	42百万円 (36百万円)	44百万円 (36百万円)	44百万円	1,2,3,4		①日本の水道事業者や学識経験者、厚生労働省等の産学官が持つノウハウを活用して、開発途上国への水道分野の協力方針を検討する。また、開発途上国が作成する水道プロジェクト計画に対して、水道分野に関する課題の具体的な解決方法を提示して、より熟度の高い計画となるよう助言・指導を実施する。これにより、水道分野での日本の知見や技術を提供して国際協力を促進し、開発途上国との連携の強化に貢献する。 ②ASEAN諸国から保健、福祉及び雇用の分野での緊密な関係を更に発展させ、また、当該分野での人材育成を強化するために、ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を開催し、保健・福祉・雇用政策に関する各国の有益な知見を共有することにより、当該分野での日本とASEAN諸国との協力関係の発展に寄与し、人材育成に貢献する。						856
達成目標2について												
測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
					m	90%	90%	90%	90%			
⑤ 研修参加者に達成度を5点満点で聴取し、その平均が4.5以上(90%)以上であること。(アウトカム)	-	-	90%	毎年度	91%	99%	95%			技能評価に係るノウハウを確実に移転するため。 (参考) 平成27年度実績:93%、平成28年度実績:91%		
6 トライアル検定実施回数(アウトプット)	-	-	10回	令和2年度	14回	12回	11回	10回	-	技能検定を実施できる評価者を確実に育成するため。 (参考) 平成27年度実績:18回、平成28年度実績:15回		
達成手段2			予算額(執行額)	令和2年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等						令和2年行政事業レビュー事業番号
(2) 技能評価システム移転促進事業(平成14年度)	107百万円 (91百万円)	100百万円 (70百万円)	100百万円	5,6		職業訓練方法に関する研修、技能検定の試験問題作成・評価方法に関する研修、技能評価トライアルの実施による評価者養成等により、日本式の職業訓練・技能評価システムに関するノウハウの移転促進を図る。						857

## 達成目標3について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値 基準年度	目標値 目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
			70%	70%	70%	検討中	検討中		
⑦ 職業訓練等を通じて就職できた人数が職業訓練等受講予定者の7割以上となる。(アウトカム)(※令和2年度以降の目標値については現在検討中。)	-	-	70%	毎年度	70% 162.9%	70% 120.2%	70% 113.6%	検討中 /	アジア地域の貧困地域において社会セーフティネット整備を草の根レベルで支援するため、職業訓練等に対する支援を行っており、これを通じて就職できた人数を測定指標として設定した。 (参考)平成27年度実績:100.5%、平成28年度実績:167.5%
8 各種委員会、国別ワークショップ等への参加人数(アウトプット)	-	年度計画による	毎年度	2,132人 2,410人	2,018人 3,317人	2,543人 2,296人	年度計画による /	- /	アジア地域の貧困地域において社会セーフティネット整備を草の根レベルで支援するために行ったワークショップ等への参加人数を測定指標として設定した。 (参考)平成27年度実績:2,100人、平成28年度実績:2,922人

## 達成目標4について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値 基準年度	目標値 目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
			75%	75%	75%	-	-		
⑨ 研修生の帰国後の母国における職業訓練指導員の指導等中核的な役割を担う職務に従事する割合が75%以上(アウトカム)	-	-	75%	令和2年度	75% 100%	75% 100%	- 100%	- 100%	我が国専門施設での教育の成果が、当該国の職業訓練施設における訓練の質の向上等に反映されるため。 (参考)平成27年度実績:100%、平成28年度実績:100%
10 研修生在籍者数(アウトプット)	-	-	2人	令和2年度	2人 2人	2人 2人	- 2人	- 2人	対象国のニーズ及び我が国専門施設の受け入れ能力を勘案したもの。 (参考)平成27年度実績:3人、平成28年度実績:3人

  

達成手段4	予算額(執行額) 平成30年 度	令和2年 度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和2年行政事業レビュー事業番号
				平成30年 度	令和元年 度	令和2年 度	令和3年 度		
				7,8					
(4) 開発途上国における在職職業訓練指導員の能力向上事業(平成25年度～令和元年度)	9百万円 (8百万円)	9百万円 (8百万円)	-	9,10	開発途上国の職業訓練指導員を我が国専門施設(修士相当)に受け入れ、職業訓練指導員の専門性の向上等に係る教育を施す。 本事業は令和元年度をもって終了した。				859

  

施策の予算額(執行額)(千円)	平成30年度		令和元年度		令和2年度		政策評価実施予定期(評価予定表)	令和2年度		
	205,644	(183,453)	203,587	(165,771)	195,566					
施策に関する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)					
	-		-		-					